

香川県立ミュージアム使用料規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成26年3月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第30号

香川県立ミュージアム使用料規則の一部を改正する規則  
香川県立ミュージアム使用料規則（平成25年香川県規則第16号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
<p>(観覧料の減額)</p> <p>第5条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 年齢に達しない者、児童、中学校生徒、高等学校生徒及びこれらに準ずる者並びに前条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する者については、第2条第2項に規定する観覧料を、その3分の1に相当する額に減額する。<u>この場合において、10円未満の端数は、切り捨てるものとする。</u></p>			<p>(観覧料の減額)</p> <p>第5条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 年齢に達しない者、児童、中学校生徒、高等学校生徒及びこれらに準ずる者並びに前条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する者については、第2条第2項に規定する観覧料を、その3分の1に相当する額に減額する。</p>		
<p>別表第1（第2条関係）</p> <p>1 香川県立ミュージアム</p> <p>(1) 特別展示室、講堂及び研修室使用料</p>			<p>別表第1（第2条関係）</p> <p>1 香川県立ミュージアム</p> <p>(1) 特別展示室、講堂及び研修室使用料</p>		
区 分	単 位	使用料の額	区 分	単 位	使用料の額
特別展示室（全 面）	午前9時から午後5時まで	<u>30,440円</u>	特別展示室（全 面）	午前9時から午後5時まで	29,600円
	午後5時後 30分当たり	<u>2,290円</u>		午後5時後 30分当たり	2,370円
特別展示室（A）	午前9時から午後5時まで	<u>16,290円</u>	特別展示室（A）	午前9時から午後5時まで	<u>15,800円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>1,230円</u>		午後5時後 30分当たり	<u>1,270円</u>
特別展示室（B）	午前9時から午後5時まで	<u>14,160円</u>	特別展示室（B）	午前9時から午後5時まで	<u>13,800円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>1,070円</u>		午後5時後 30分当たり	<u>1,110円</u>
講堂	午前9時から正午まで	<u>7,840円</u>	講堂	午前9時から正午まで	<u>7,620円</u>
	午後1時から午後5時まで	<u>12,530円</u>		午後1時から午後5時まで	<u>12,190円</u>
	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>1,570円</u>		正午から午後1時まで 30分当たり	<u>1,510円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>1,880円</u>		午後5時後 30分当たり	<u>1,830円</u>
研修室	午前9時から正午まで	<u>3,160円</u>	研修室	午前9時から正午まで	<u>3,070円</u>
	午後1時から午後5時まで	<u>5,050円</u>		午後1時から午後5時まで	<u>4,910円</u>
	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>640円</u>		正午から午後1時まで 30分当たり	<u>610円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>760円</u>		午後5時後 30分当たり	<u>740円</u>

## (2) 冷暖房使用料

区 分	単 位	使用料の額
特別展示室（全 面）	午前9時から午後5時まで	<u>15,220円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>1,150円</u>
特別展示室（A）	午前9時から午後5時まで	<u>8,150円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>620円</u>
特別展示室（B）	午前9時から午後5時まで	<u>7,080円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>540円</u>
講堂	午前9時から正午まで	<u>3,920円</u>
	午後1時から午後5時まで	<u>6,270円</u>
	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>790円</u>
研修室	午後5時後 30分当たり	<u>940円</u>
	午前9時から正午まで	<u>790円</u>
	午後1時から午後5時まで	<u>1,270円</u>
	略 午後5時後 30分当たり	<u>190円</u>

## (3) 資料画像等使用料

区 分	単 位	使用料の額
資料画像	1点につき1回当たり	<u>5,140円</u>

## (4) 附属設備及び器具の使用料

区 分	単 位	使用料の額
展示ケースA	1台につき	<u>1,540円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースB	1台につき	<u>1,230円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースC	1台につき	<u>1,020円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースD	1台につき	<u>920円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースE	1台につき	

## (2) 冷暖房使用料

区 分	単 位	使用料の額
特別展示室（全 面）	午前9時から午後5時まで	<u>14,800円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>990円</u>
特別展示室（A）	午前9時から午後5時まで	<u>7,900円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>530円</u>
特別展示室（B）	午前9時から午後5時まで	<u>6,900円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>460円</u>
講堂	午前9時から正午まで	<u>3,810円</u>
	午後1時から午後5時まで	<u>6,090円</u>
	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>760円</u>
研修室	午後5時後 30分当たり	<u>770円</u>
	午前9時から正午まで	<u>820円</u>
	午後1時から午後5時まで	<u>1,300円</u>
	略 午後5時後 30分当たり	<u>170円</u>

## (3) 資料画像等使用料

区 分	単 位	使用料の額
資料画像	1点につき1回当たり	<u>5,000円</u>

## (4) 附属設備及び器具の使用料

区 分	単 位	使用料の額
展示ケースA	1台につき	<u>1,500円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースB	1台につき	<u>1,200円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースC	1台につき	<u>1,000円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースD	1台につき	<u>900円</u>
	1日当たり 略	
展示ケースE	1台につき	

	1日当たり 略	<u>820円</u>
展示台	1台につき	
免震装置(大)	1台につき	
	1日当たり	<u>750円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>50円</u>
免震装置(小)	1台につき	
	1日当たり	<u>410円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>30円</u>
特別展示室用スポット ライト	略	
略		
演台	1式につき 半日当たり	<u>510円</u>
	略	
略		
講堂用拡声装置	1式につき 半日当たり	<u>1,800円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>230円</u>
研修室用拡声装置	1式につき 半日当たり	<u>1,150円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>150円</u>
調光装置	1式につき 半日当たり	<u>1,440円</u>
	略	
水平ライト	1列につき 半日当たり	<u>470円</u>
	略	
略		
ボーダーライト	1列につき 半日当たり	<u>410円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>60円</u>
シーリングライト	1列につき 半日当たり	<u>570円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>80円</u>

	1日当たり 略	<u>800円</u>
展示台	略	
特別展示室用スポット ライト	略	
略		
演台	1式につき 半日当たり	<u>500円</u>
	略	
略		
講堂用拡声装置	1式につき 半日当たり	<u>1,750円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>220円</u>
研修室用拡声装置	1式につき 半日当たり	<u>1,120円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>140円</u>
調光装置	1式につき 半日当たり	<u>1,400円</u>
	略	
水平ライト	1列につき 半日当たり	<u>460円</u>
	略	
略		
ボーダーライト	1列につき 半日当たり	<u>400円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>50円</u>
シーリングライト	1列につき 半日当たり	<u>560円</u>
	午後5時後 30分当たり	<u>70円</u>

音声ガイドシステム	1台につき1回当たり	510円
-----------	------------	------

備考 略

(5)・(6) 略

2 香川県立ミュージアム瀬戸内海歴史民俗資料館

資料画像等使用料

区 分	単 位	使用料の額
資料画像	1点につき1回当たり	5,140円

3 香川県立ミュージアム香川県文化会館

(1) 芸能ホール、県民ギャラリー及び和室使用料

区 分	種 類	単 位	使用料の額
芸能ホール(客席、舞台及び楽屋)	平日	午前9時から正午まで	6,700円
		午後1時から午後5時まで	10,720円
		午後6時から午後9時まで	9,650円
		正午から午後1時まで 30分当たり	1,340円
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	1,610円
		午後9時後 30分当たり	1,610円
	休日等	午前9時から正午まで	8,050円
		午後1時から午後5時まで	12,870円
		午後6時から午後9時まで	11,590円
		正午から午後1時まで 30分当たり	1,610円
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	1,940円
		午後9時後 30分当たり	1,940円
練習等	午前9時から正午まで	3,350円	
	午後1時から午後5時まで	5,360円	
	午後6時から午後9時まで	4,830円	
	正午から午後1時まで 30分当たり	670円	
	午後5時から午後6時まで 30分当たり	810円	

音声ガイドシステム	1台につき1回当たり	500円
-----------	------------	------

備考 略

(5)・(6) 略

2 香川県立ミュージアム瀬戸内海歴史民俗資料館

資料画像等使用料

区 分	単 位	使用料の額
資料画像	1点につき1回当たり	5,000円

3 香川県立ミュージアム香川県文化会館

(1) 芸能ホール、県民ギャラリー及び和室使用料

区 分	種 類	単 位	使用料の額
芸能ホール(客席、舞台及び楽屋)	平日	午前9時から正午まで	6,520円
		午後1時から午後5時まで	10,430円
		午後6時から午後9時まで	9,390円
		正午から午後1時まで 30分当たり	1,290円
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	1,560円
		午後9時後 30分当たり	1,560円
	休日等	午前9時から正午まで	8,040円
		午後1時から午後5時まで	12,860円
		午後6時から午後9時まで	11,580円
		正午から午後1時まで 30分当たり	1,600円
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	1,930円
		午後9時後 30分当たり	1,920円
練習等	午前9時から正午まで	3,260円	
	午後1時から午後5時まで	5,210円	
	午後6時から午後9時まで	4,690円	
	正午から午後1時まで 30分当たり	650円	
	午後5時から午後6時まで 30分当たり	780円	

県民ギャラリー（2階展示室、3階展示室、2階通路東及び2階通路西）	全面	午後9時後 30分当たり	810円	
		午前9時から午後5時まで	19,060円	
	2階展示室	午後5時後 30分当たり	1,430円	
		午前9時から午後5時まで	6,380円	
	3階展示室	午後5時後 30分当たり	480円	
		午前9時から午後5時まで	9,340円	
	2階通路東	午後5時後 30分当たり	710円	
		午前9時から午後5時まで	1,950円	
	2階通路西	午後5時後 30分当たり	150円	
		午前9時から午後5時まで	1,390円	
	和室（27畳及び10畳・4.5畳）	27畳	午後5時後 30分当たり	110円
			午前9時から正午まで	1,140円
			午後1時から午後5時まで	1,810円
			午後6時から午後9時まで	1,630円
10畳・4.5畳		正午から午後1時まで 30分当たり	230円	
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	280円	
		午後9時後 30分当たり	280円	
		午前9時から正午まで	1,140円	
		午後1時から午後5時まで	1,810円	
		午後6時から午後9時まで	1,630円	
	正午から午後1時まで 30分当たり	230円		
	午後5時から午後6時まで 30分当たり	280円		
	午後9時後 30分当たり	280円		

備考 略

(2) 冷暖房使用料

区分	種類	単位	使用料の額
芸能ホール（客席、舞台及び		午前9時から正午まで	3,350円
		午後1時から午後5時まで	5,360円
		午後6時から午後9時まで	4,830円

県民ギャラリー（2階展示室、3階展示室、2階通路東及び2階通路西）	全面	午後9時後 30分当たり	780円	
		午前9時から午後5時まで	18,560円	
	2階展示室	午後5時後 30分当たり	1,390円	
		午前9時から午後5時まで	6,210円	
	3階展示室	午後5時後 30分当たり	470円	
		午前9時から午後5時まで	9,090円	
	2階通路東	午後5時後 30分当たり	680円	
		午前9時から午後5時まで	1,900円	
	2階通路西	午後5時後 30分当たり	140円	
		午前9時から午後5時まで	1,360円	
	和室（27畳及び10畳・4.5畳）	27畳	午後5時後 30分当たり	100円
			午前9時から正午まで	1,100円
			午後1時から午後5時まで	1,760円
			午後6時から午後9時まで	1,590円
10畳・4.5畳		正午から午後1時まで 30分当たり	220円	
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	260円	
		午後9時後 30分当たり	270円	
		午前9時から正午まで	1,100円	
		午後1時から午後5時まで	1,760円	
		午後6時から午後9時まで	1,580円	
	正午から午後1時まで 30分当たり	220円		
	午後5時から午後6時まで 30分当たり	260円		
	午後9時後 30分当たり	260円		

備考 略

(2) 冷暖房使用料

区分	種類	単位	使用料の額
芸能ホール（客席、舞台及び		午前9時から正午まで	3,260円
		午後1時から午後5時まで	5,210円
		午後6時から午後9時まで	4,690円

楽屋)		正午から午後1時まで 30分当たり	<u>670円</u>
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	<u>810円</u>
		午後9時後 30分当たり	<u>810円</u>
県民ギャラリー (2階展示室、3階展示室、2階通路東及び2階通路西)	全面	午前9時から午後5時まで	<u>4,770円</u>
	2階展示室	午後5時後 30分当たり	<u>360円</u>
	2階展示室	午前9時から午後5時まで	<u>1,600円</u>
	3階展示室	午後5時後 30分当たり	<u>120円</u>
	3階展示室	午前9時から午後5時まで	<u>2,340円</u>
	2階通路東	午後5時後 30分当たり	<u>180円</u>
	2階通路東	午前9時から午後5時まで	<u>490円</u>
	2階通路西	午後5時後 30分当たり	<u>40円</u>
	2階通路西	午前9時から午後5時まで	<u>350円</u>
和室 (27畳及び10畳・4.5畳)	27畳	午後5時後 30分当たり	<u>30円</u>
	27畳	午前9時から正午まで	<u>290円</u>
	27畳	午後1時から午後5時まで	<u>460円</u>
	27畳	午後6時から午後9時まで	<u>410円</u>
	27畳	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>60円</u>
	27畳	午後5時から午後6時まで 30分当たり	<u>70円</u>
	10畳・4.5畳	略	
	10畳・4.5畳	午前9時から正午まで	<u>290円</u>
	10畳・4.5畳	午後1時から午後5時まで	<u>460円</u>
	10畳・4.5畳	午後6時から午後9時まで	<u>410円</u>
	10畳・4.5畳	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>60円</u>
	10畳・4.5畳	午後5時から午後6時まで 30分当たり	<u>70円</u>
	10畳・4.5畳	午後9時後 30分当たり	<u>70円</u>

(3) 附属設備及び器具の使用料

区分	単位	使用料の額
受付用小机 (椅子付き)	1台につき	

楽屋)		正午から午後1時まで 30分当たり	<u>650円</u>
		午後5時から午後6時まで 30分当たり	<u>780円</u>
		午後9時後 30分当たり	<u>780円</u>
県民ギャラリー (2階展示室、3階展示室、2階通路東及び2階通路西)	全面	午前9時から午後5時まで	<u>4,640円</u>
	2階展示室	午後5時後 30分当たり	<u>290円</u>
	2階展示室	午前9時から午後5時まで	<u>1,550円</u>
	3階展示室	午後5時後 30分当たり	<u>90円</u>
	3階展示室	午前9時から午後5時まで	<u>2,270円</u>
	2階通路東	午後5時後 30分当たり	<u>140円</u>
	2階通路東	午前9時から午後5時まで	<u>480円</u>
	2階通路西	午後5時後 30分当たり	<u>30円</u>
	2階通路西	午前9時から午後5時まで	<u>340円</u>
和室 (27畳及び10畳・4.5畳)	27畳	午後5時後 30分当たり	<u>20円</u>
	27畳	午前9時から正午まで	<u>280円</u>
	27畳	午後1時から午後5時まで	<u>440円</u>
	27畳	午後6時から午後9時まで	<u>400円</u>
	27畳	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>50円</u>
	27畳	午後5時から午後6時まで 30分当たり	<u>60円</u>
	10畳・4.5畳	略	
	10畳・4.5畳	午前9時から正午まで	<u>270円</u>
	10畳・4.5畳	午後1時から午後5時まで	<u>440円</u>
	10畳・4.5畳	午後6時から午後9時まで	<u>390円</u>
	10畳・4.5畳	正午から午後1時まで 30分当たり	<u>50円</u>
	10畳・4.5畳	午後5時から午後6時まで 30分当たり	<u>60円</u>
	10畳・4.5畳	午後9時後 30分当たり	<u>60円</u>

(3) 附属設備及び器具の使用料

区分	単位	使用料の額
受付用小机 (椅子付き)	1台につき	

	1日当たり 略		<u>410円</u>
展示ケースA	1台につき 1日当たり 略		<u>510円</u>
展示ケースB	1台につき 1日当たり 略		<u>410円</u>
略			
ひな壇 (5枚1組)	1組につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>730円</u> <u>100円</u>
ピンスポット (1キロワット)	1台につき 1回当たり 略		<u>510円</u>
スポットライト (1キロワット) マグノカラー付き	1台につき 1回当たり 略		<u>510円</u>
フットライト (3.2キロワット)	1式につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>1,540円</u> <u>200円</u>
演台設備 (花台付き)	1式につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>730円</u> <u>100円</u>
略			
ピアノ	1式につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>3,080円</u> <u>390円</u>
金びょうぶ (大)	1双につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>3,080円</u> <u>390円</u>
金びょうぶ (小)	1双につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>2,050円</u> <u>260円</u>
白びょうぶ (大)	1双につき		

	1日当たり 略		<u>400円</u>
展示ケースA	1台につき 1日当たり 略		<u>500円</u>
展示ケースB	1台につき 1日当たり 略		<u>400円</u>
略			
ひな壇 (5枚1組)	1組につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>710円</u> <u>90円</u>
ピンスポット (1キロワット)	1台につき 1回当たり 略		<u>500円</u>
スポットライト (1キロワット) マグノカラー付き	1台につき 1回当たり 略		<u>500円</u>
フットライト (3.2キロワット)	1式につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>1,500円</u> <u>190円</u>
演台設備 (花台付き)	1式につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>710円</u> <u>90円</u>
略			
ピアノ	1式につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>3,000円</u> <u>380円</u>
金びょうぶ (大)	1双につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>3,000円</u> <u>380円</u>
金びょうぶ (小)	1双につき 1回当たり 午後9時後 30分当たり		<u>2,000円</u> <u>250円</u>
白びょうぶ (大)	1双につき		

音響装置	1 回当たり	2,050円
	午後9時後 30分当たり	260円
	1 式につき	
	1 回当たり	1,800円
略	午後9時後 30分当たり	230円

備考 略  
(4) 略

別表第2 (第2条関係)

種 類	観覧料の額
香川県立ミュージアム年間観覧券	3,080円

音響装置	1 回当たり	2,000円
	午後9時後 30分当たり	250円
	1 式につき	
	1 回当たり	1,750円
略	午後9時後 30分当たり	220円

備考 略  
(4) 略

別表第2 (第2条関係)

種 類	観覧料の額
香川県立ミュージアム年間観覧券	3,000円

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。